

徳島市立地適正化計画（素案）に係る パブリックコメント手続の意見取扱結果

○意見提出期間

平成30年12月18日(火)から平成31年1月17日(木)まで(31日間)

○意見提出件数

1人から1件

○提出された意見及びそれに対する市の考え方

別紙「提出された意見と市の考え方」参照

○提出された意見への対応

提出された意見については、計画（素案）の内容修正に至るものではなかったが、今後、計画を推進していく上での参考とする。

以上

提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見（概要）	市の考え方
1	<p>これからのまちづくりには、地域の交流が生まれる空間づくりなどが大事である。まちなかにも気軽に家庭菜園ができるような環境があれば、子どもの食育推進や親のリフレッシュ、お年寄りの生きがいづくりなどにも役立ち、地域の交流も生まれるのではないかと。</p> <p>また、住宅地に畑のような空間が点在することで、自然災害の発生時には、減災や食糧の供給にも役立つと思うので、ぜひ、土とともに生きる空間をつくってもらいたい。</p>	<p>本計画では、高齢者が生きがいを持って活躍できる環境づくりや南海トラフ地震など大規模自然災害のリスクに備えた防災・減災対策を推進することとしています。</p> <p>いただいた御意見につきましては、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>